





教育委員会では、学校校務員・学校生活支援員を募集します。 詳細については、下記のとおりです。

	学校校務員	学校生活支援員
募集人員	6名	10名程度
申込資格条件	① 18歳以上60歳未満の方(昭和22年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方)② 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方	
	③ 松前町内に在住している方	③ 学校教育に理解があり、指定された町立幼・小・中学校に勤務できる方
職務内容	 校門及び校舎の開扉 学校施設の簡易な日常管理 (掃除・除草・散水など) 関係機関(教育委員会・金融機関など)との事務連絡 教職員不在時の電話取次ぎ 来客時の湯茶の接待 その他、教育委員会又は校長から指示された職務 	 授業中の援助及び移動介助 給食介助及び児童・生徒等に必要な支援
勤務日及び時間	次の休日以外の日の7時から13時30 分(休憩45分) ①土・日曜日・祝日及び学校休業日	次の休日以外の日の1日4時間もし くは5時間 ①土・日曜日・祝日及び学校休業日
任 用 期 間	平成19年4月1日~平成20年3月末	平成19年4月~平成20年3月末の期間 内で就業期間ごとに任用
賃 金	時給800円(規定の通勤手当あり)	時給800円(規定の通勤手当あり)
募 集 期 間	3月5日(月)~3月16日(金)までの8時30分~17時15分まで	
申 込 方 法	履歴書(市販のもので可)を上記の 期間中に提出してください。なお、提 出書類は返却できません。	所定の応募用紙に記入のうえ、上記 期間中にお申込みください。 写真1枚(3 cm×4 cm)と印鑑を持 参いただければ、その場で記入してい ただくこともできます。なお、提出書 類は、返却できません。
試 験 方 法	書類審査のうえ、口述試験により決定します。	
面接日・場所	面接日は、本人に別途通知します。場所は、松前町役場庁舎。	
申 込 み 問い合わせ	松前町教育委員会 学校教育課 ☎985-4134	